

当該分野の現状と課題のまとめ

■ 練馬区の現状 ■

(1) 地球環境

- 練馬区のCO₂（二酸化炭素）排出量・エネルギー消費量はともに増加傾向にあり、いずれの排出量・消費量も民生部門の占める割合が最も高い。

(2) 地域環境

- 練馬区の公害苦情件数は減少傾向にある。件数を事象別にみると騒音が最も多い。
- 練馬区のNO₂（二酸化窒素）濃度は改善傾向を示しており、浮遊粒子状物質についても同様である。
- 光化学オキシダント濃度は年々悪化しており環境基準を達成していない。
- 練馬区内の主要な河川の水質は改善傾向にある。

(3) ごみ・リサイクル

- 練馬区の1日1人あたりのごみ排出量は減少傾向にあり、また23区平均と比べても約60g少ない。
- 練馬区の資源回収量は資源・ごみ集積所での古紙回収の実施に伴い、平成12（2000）年度に急増し、その後ほぼ横ばいで推移している。また、集団回収の支援や古紙・びん・缶・ペットボトルなど資源回収事業を推進している。

(4) 環境教育

- 練馬区では様々な環境教育事業を実施しており、こどもエコクラブのメンバー数や環境学習室の利用者数などはおおむね増加傾向にある。

■ 関連する計画・主要事業 ■

<<関連する計画>>

- 分別収集計画（平成19年6月） ■リサイクル推進計画（平成18年3月）
- 第2次一般廃棄物処理基本計画（平成18年3月）
- 地域省エネルギービジョン（平成18年2月）
- 環境美化行動計画（平成14年3月）
- 環境基本計画2001-2010（平成13年2月）

<<主要事業>>

- 地球温暖化防止足元からの行動促進事業 ■区民と見つけるねりまの自然
- 区立施設的环境配慮の推進 ■リサイクルセンターの整備
- 新分別区分による廃プラスチックのモデル収集事業
- 家庭用生ごみ処理機等購入への助成

■ 区民の意識 ■

- 平成17年度区民意識意向調査では、地球温暖化問題について3人に1人は「非常に危惧」していると回答しており、今の世代が地球環境保全に努めるべきという意識を持つ回答者は7割強であった。
- 平成18年度区民意識意向調査では、「環境の保全」について「どちらかといえば不満」「不満」の回答合計が54.1%と全項目中2番目に高い。今後の必要性については「とても必要」「必要」の回答合計が85.6%と3番目に高い。
- 同様に「循環型社会づくり」について「満足」「どちらかといえば満足」の回答合計は52.1%である。今後の必要性について「とても必要」「必要」の回答合計は85.0%と5番目に高い。

■ 当該分野の課題 ■

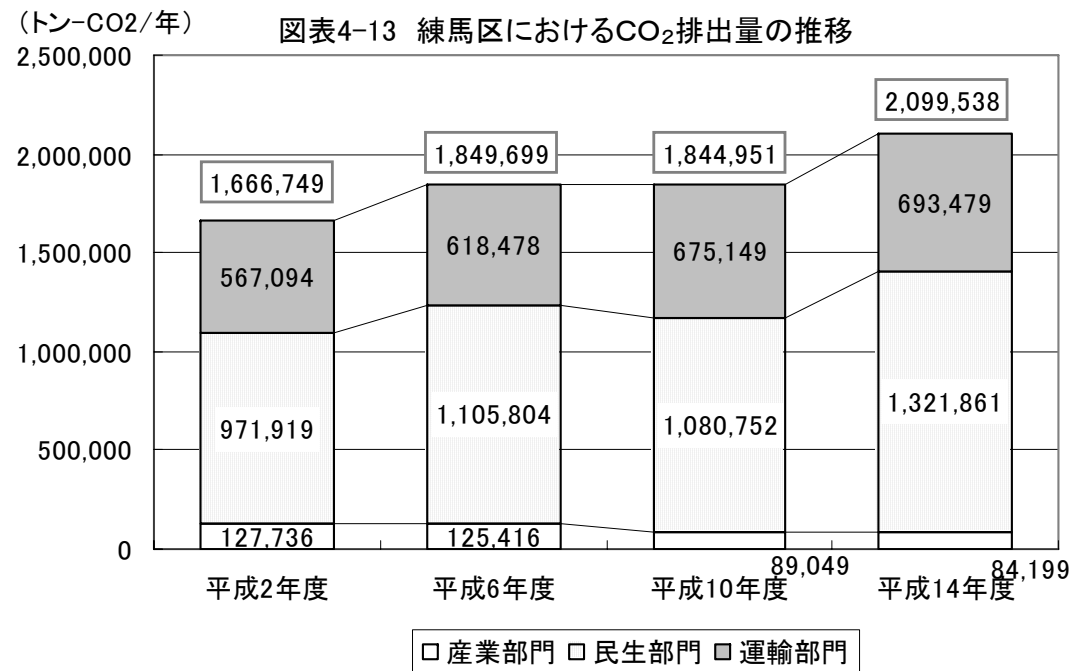
- 区民意識意向調査の結果をみても、地球環境問題に対する区民の危機感は強く、今後特に民生部門における省エネルギー化とCO₂（二酸化炭素）排出量の削減にむけた取り組みを進めることが課題である。
- 地域環境は大気・水質ともに改善傾向にある。今後とも、継続的に環境保全に取り組むことが求められる。
- 練馬区では、区民1人が1日に出すごみ量を、平成16（2004）年度と比較して平成22（2010）年度までに100g減量（率にすると15%の削減）することを目標としている。今後、区民・事業者と連携したごみの発生抑制対策を推進していくことが重要である。
- 循環型社会づくりを進めていくため、引き続きリサイクル事業の継続と意識啓発が必要となる。

当該分野の現状を示すデータ

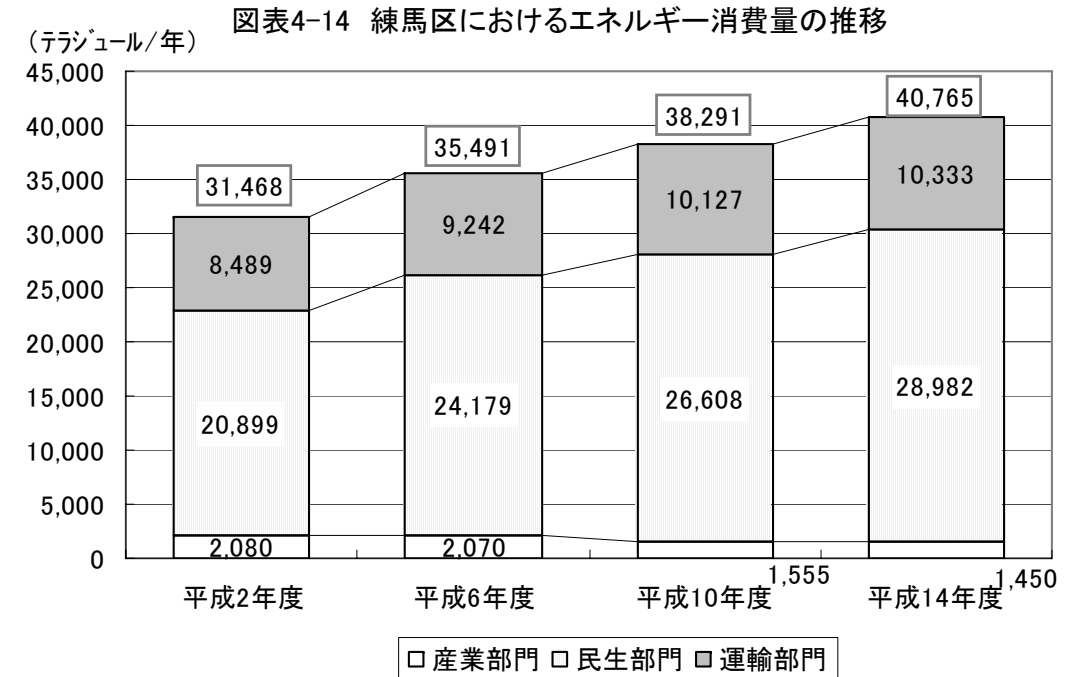
(1) 地球環境

① 地球温暖化・省エネルギー

■ 練馬区のCO₂（二酸化炭素）排出量は平成2（1990）年以降増加傾向にある。そのうち民生部門の占める割合が最も高く、平成10（1998）年からの5年間で大幅に増加した。



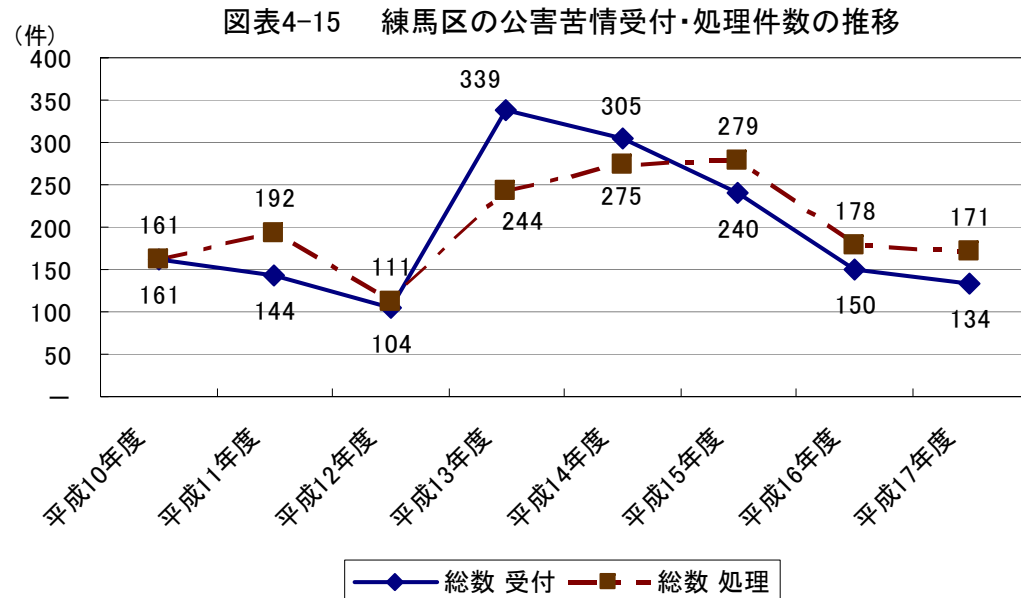
■ 練馬区のエネルギー消費量は平成2（1990）年以降増加傾向にあり、民生部門の占める割合が最も高い。



(2) 地域環境

①公害苦情

■練馬区の公害苦情の受付総件数は減少傾向にある。事象別に最も受付件数の多いものは騒音(49件)であり、次いでばい煙(40件)である。



資料)練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表4-16 練馬区の事象別公害苦情受付・処理件数の推移

(年度/平成)		10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
総数	受付	161	144	104	339	305	240	150	134
	処理	161	192	111	244	275	279	178	171
ばい煙	受付	51	54	26	145	82	66	47	40
	処理	52	68	28	97	93	80	54	50
粉じん	受付	8	6	5	7	11	5	—	11
	処理	9	8	5	5	10	6	3	12
有害ガス +悪臭	受付	49	30	24	69	66	43	9	17
	処理	47	41	25	57	51	49	24	22
騒音	受付	32	43	42	77	106	104	70	49
	処理	33	60	47	55	83	112	74	65
振動	受付	10	9	6	34	33	19	21	15
	処理	9	12	5	26	30	26	20	20
水質汚濁	受付	1	—	—	—	1	—	—	—
	処理	1	—	—	—	—	1	—	—
その他	受付	10	2	1	7	6	3	3	2
	処理	10	3	1	4	8	5	3	2

資料)練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

②大気汚染

■練馬区のNO₂(二酸化窒素)濃度は改善傾向を示している。

図表4-17 練馬区のNO₂濃度(日平均98%値)の推移(ppm)

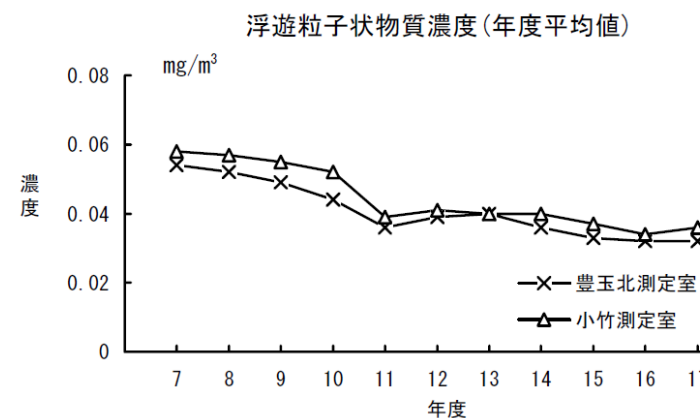
測定地点	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
豊玉北	0.061	0.062	0.052	0.051	0.051	0.050	0.048	0.049	0.048
石神井南中学校	0.056	0.063	0.050	0.052	0.052	0.053	0.051	0.047	0.046
大泉中学校	0.060	0.061	0.051	0.052	0.052	0.052	0.053	0.049	0.045
北町小学校	0.073	0.076	0.072	0.066	0.067	0.070	0.059	0.052	0.056
桜台出張所	0.074	0.066	0.058	0.062	0.056	0.057	0.054	0.056	0.057
石神井西小学校	0.065	0.065	0.055	0.057	0.057	0.059	0.058	0.053	0.052
長光寺橋公園	0.071	0.068	0.067	0.070	0.070	0.065	0.064	0.063	0.058
谷原交差点	0.075	0.076	0.070	0.072	0.070	0.070	0.067	0.066	0.060
大泉北小学校	0.058	0.059	0.051	0.054	0.052	0.053	0.049	0.051	0.051
小竹	0.064	0.067	0.057	0.055	0.057	0.058	0.054	0.055	0.054
大泉町3丁目	0.058	0.061	0.051	0.055	0.056	0.055	0.054	0.051	0.055
大泉町4丁目	0.056	0.058	0.051	0.055	0.054	0.055	0.053	0.051	0.052
基準	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060

注)網掛けは基準値を超えている測定地点

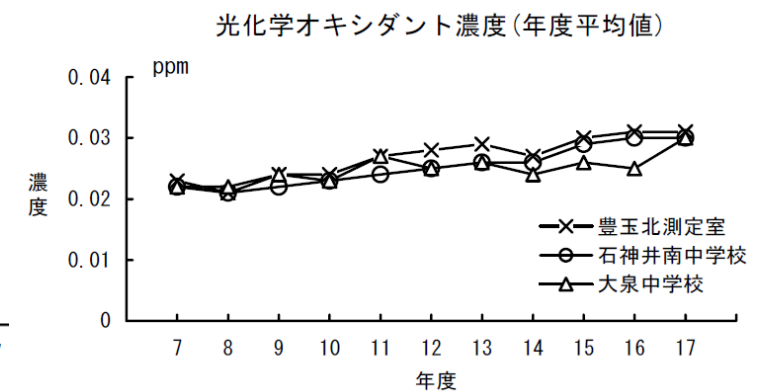
資料)練馬区「ねりまのかんきょう」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■練馬区の浮遊粒子状物質の濃度は平成17(2005)年度は環境基準を達成したが、光化学オキシダント濃度は年々悪化しており、環境基準を達成していない。

図表4-18 浮遊粒子状物質の濃度の推移



図表4-19 光化学オキシダント濃度の推移



出典)ともに、練馬区「ねりまのかんきょう(平成17年度版)」(平成18年9月)

(2) 地域環境

②大気汚染(続き)

■練馬区の光化学スモッグ注意報(警報)の発令回数は、平成12(2000)年以降10回を上回る事が多く、平成17(2005)年度は過去10年間で最多の16回であった。

図表4-20 練馬区の光化学スモッグ注意報(警報)の発令回数と被害者数

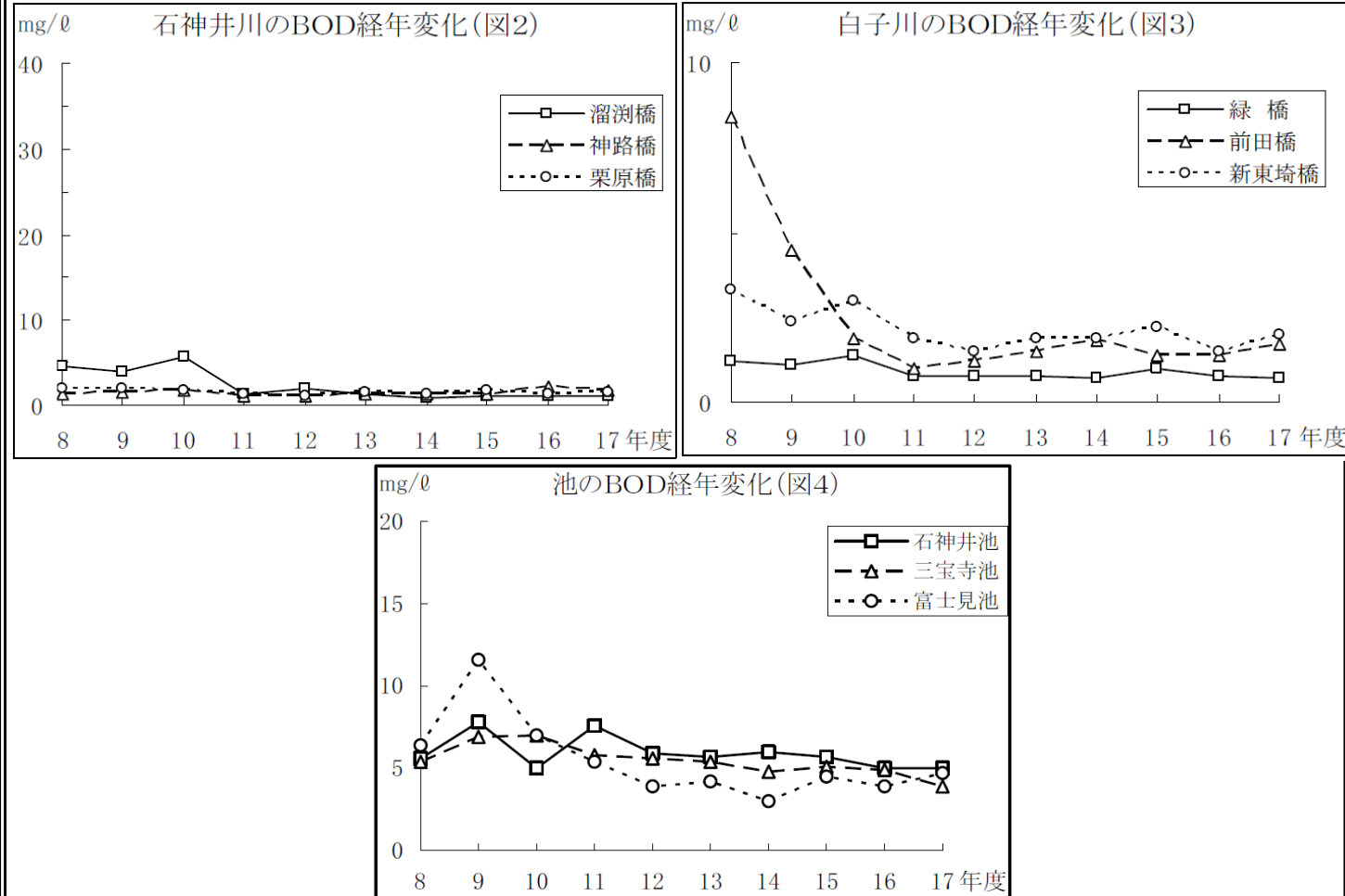
年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
区内注意報	4	7	6	1	13	13	14	5	14	16
区内被害者数	0	3	0	0	0	0	0	0	10	6
都内注意報	6	11	11	5	23	23	19	8	18	22
都内被害者数	0	3	333	0	16	52	410	12	159	247

出典)練馬区「ねりまのかんきょう(平成17年度版)」(平成18年9月)

③水質

■石神井川・白子川ともにBOD(生物化学的酸素要求量)濃度は減少傾向にあり水質は改善している。一方で池については横ばいで推移している。

図表4-21 練馬区内の主要河川及び池のBOD濃度の推移



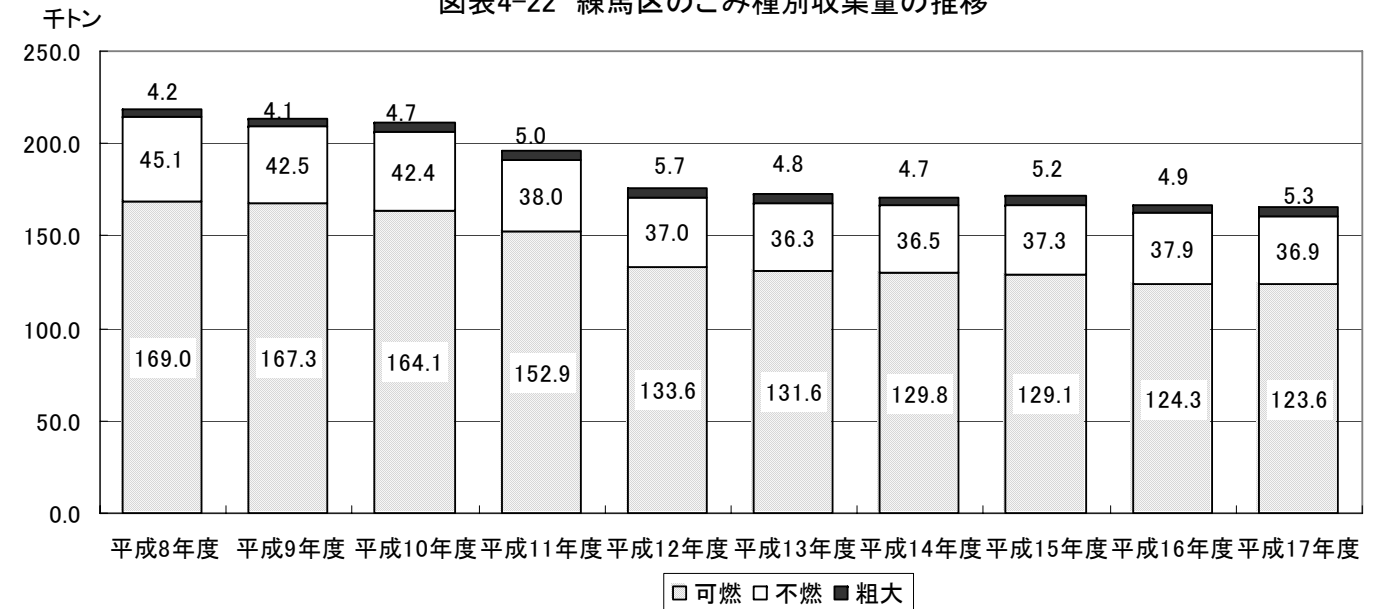
出典)練馬区「ねりまのかんきょう(平成17年度版)」(平成18年9月)

(3) ごみ・リサイクル

①ごみの量

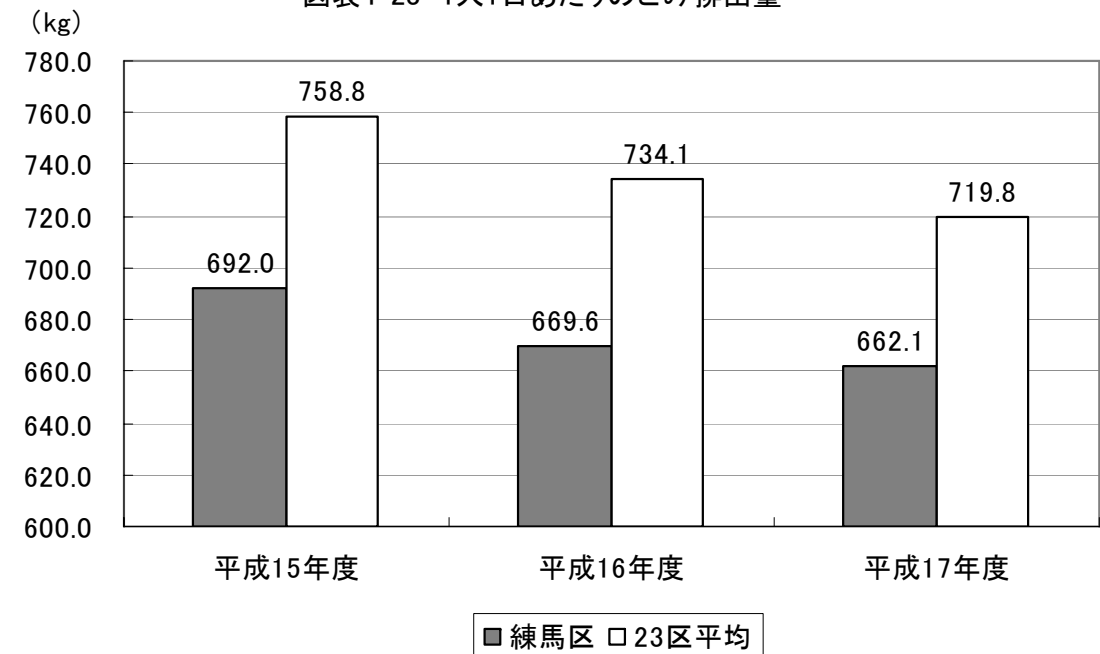
■練馬区のごみ収集量は、年々減少傾向にあり、平成17(2005)年度の収集量は約16万6千トンであった。これは、区民1人1日あたり662gに相当する。23区全体の平均では720gであり、大きく下回っている。

図表4-22 練馬区のごみ種別収集量の推移



資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表4-23 1人1日あたりのごみ排出量



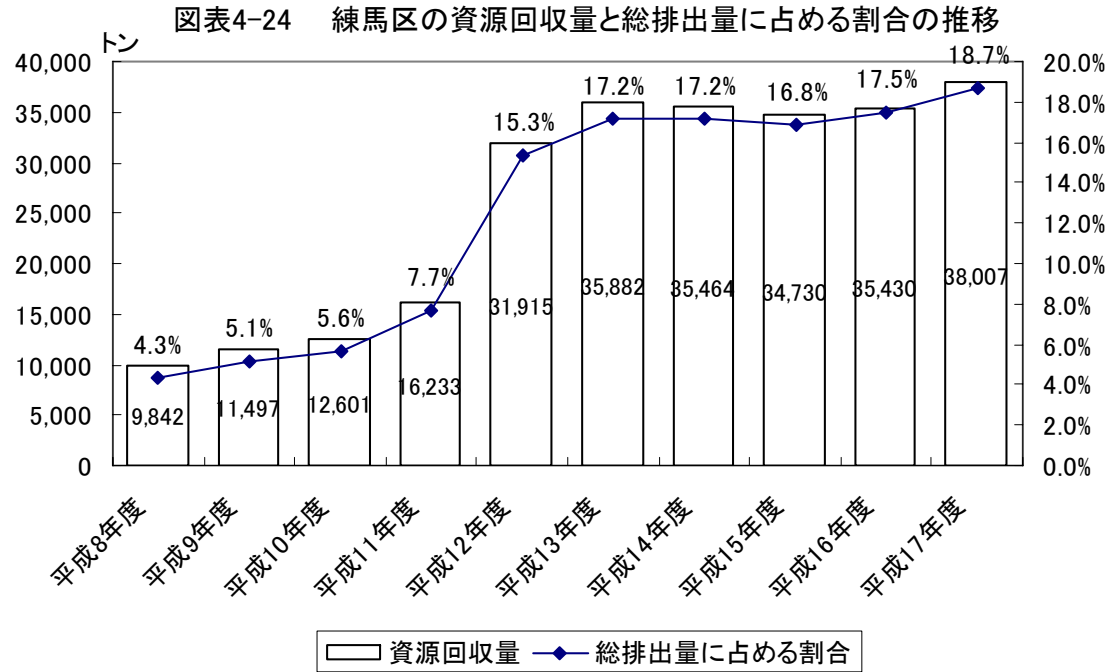
注)ごみ排出量とは、区が収集している可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの合計である。

資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(3) ごみ・リサイクル

②リサイクル

■練馬区の資源回収量は平成12(2000)年度に急増し、その後約35,000トン以上を推移している。平成17(2005)年度の資源回収率は18.7%となっている。



注)古紙相場の上昇により、持ち去り行為が多発したため、平成12年度以降の資源回収量が横ばいとなっている。区では平成17年度に、持ち去り行為を条例で禁止するとともにパトロールを行い、持ち去り防止対策を強化した。その結果、平成17年度では増加した。

資料)練馬区「ねりまのかんきょう(平成17年度版)」(平成18年9月)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■練馬区では様々なリサイクル事業を実施しており、ごみの発生抑制、不用品の再使用、再生資源のリサイクル等の推進に取り組んでいる。

図表4-25 練馬区のリサイクル事業実施状況

(年度)	家庭用コンポスト化 容器・生ごみ処理機 あっせん 件	リサイクルマーケット 開催(支援事業) 回	大型生活用品リサイクル情報掲示板 (リサイクル情報の提供件数)				集団回収登録 団体数
			譲(渡) 件	成立 件	譲(受) 件	成立 件	
平成13	22	164	945	534	308	26	280
平成14	36	137	1,054	557	233	37	274
平成15	41	154	1,082	562	243	27	283
平成16	56	180	996	493	215	27	273
平成17	30	182	1,003	544	227	28	281

資料)練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(4) 環境教育

■練馬区では様々な環境教育事業を実施しており、こどもエコクラブや環境学習室の利用状況などはメンバー数・利用者数がおおむね増加傾向にある。

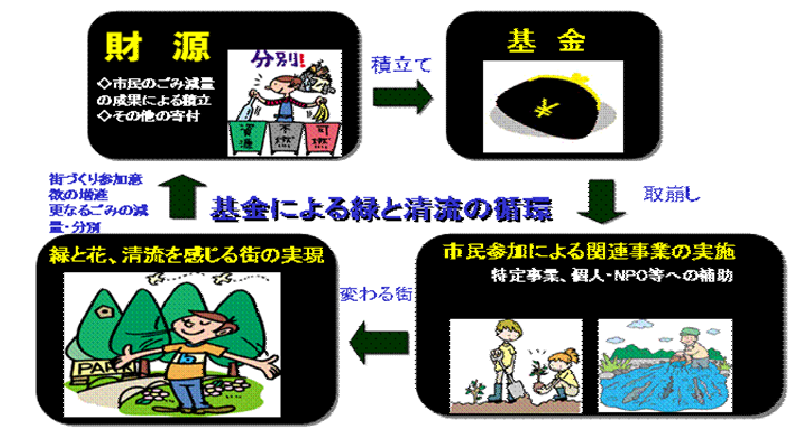
図表4-26 練馬区の環境学習に関する事業の実施状況

(年度/平成)		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
こどもエコクラブ	クラブ数	14	11	11	12	26	28	20
	メンバー数	340	247	331	258	382	457	394
	サポーター数		36	45	65	72	82	58
環境月間行事	団体数	1	1	15	23	28	33	42
	来場者数	30	34	2,093	2,213	1,607	約5,000	165
環境作文コンクール	参加校		31	24	19	22	27	
	応募者数		993	559	854	958	771	
環境学習室	利用者数	なし	3,912	7,395	5,267	3,690	4,148	
	環境学習相談件数	なし	40	64	32	62	18	
環境活動登録団体	登録団体数	なし	8	12	13	13	14	16
ねりまエコ・アドバイザー	登録者数	81	81	81	68	68	53	53
環境リサイクルフェア	来場者数		11,000	14,000	15,000	12,000	26,000	
環境カレンダー	配布数	12,000	12,000	12,000	事業廃止			
星空観察会 (全国星空継続観察)	実施回数	なし	2	4	2	2	2	
	観測者数	なし	57	87	71	17	15	
打ち水大作戦	参加者数	なし	なし	なし	なし	なし	65	
エコライフチェック事業	参加者数	なし	なし	なし	なし	1,582	14,575	
事業者向け講演会							230	

資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

当該分野の課題に対応する事例

関連する課題	事例名称	事例の概要
温暖化対策の体制整備	温暖化対策条例の可決（柏市）	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市では平成19(2007)年3月に、政令市を除いた市レベルでは全国初となる「地球温暖化対策条例」を可決し、4月から施行している。 ・条例では、温室効果ガスの削減に向けて、期限と数値目標を掲げ、年1,500トン以上の温室効果ガスを排出する50事業者に対して削減計画を策定・実施させることを盛り込んでいる。さらに、策定・実施しない事業者に対しては勧告や、氏名・住所等を公表するといった対応をとることが可能となっている。 ・ただし、条例による削減目標は2種類あり、そのうち1種類は、京都議定書に定められた平成2(1990)年の6%以上の削減であるが、現実的に達成することは困難といった課題もすでに懸念されている。
民生部門のCO ₂ 排出量の削減	エコライフファミリー事業（鹿児島市）	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市では平成18(2006)年度から、一定の期間中の電気・ガス・水道の使用量から算出可能なCO₂（二酸化炭素）換算値が、同年度同月比6%削減できた家庭に対して、市電や市バスに利用できるICカードを贈呈するエコライフファミリー事業を実施している。 ・同事業は市内に1年以上住んでいる2人以上の世帯を対象としており、参加を希望する家族に対して7月～12月の4ヶ月間で実際に電気・ガス・水道の使用量を測定し、その結果を既存のシートに取りまとめて報告するとしている。 （右図：二酸化炭素の排出量の算定用シート） ・また、同事業の成果を公表し、他の世帯の指導・普及啓発に活用する。
ごみの減量	「みどりと花と清流基金」事業（坂戸市）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16(2004)年7月、市民参加のもとに「緑の保全と創造」を推進していく仕組みや施策について調査・研究する「緑の保全・創造プロジェクト」を庁内に設置し、約2年間にわたる検討が行われ、ごみ減量により削減された経費の一部を財源に緑の保全と創造を推進する「緑と花と清流基金」の創設が提案された。これをうけ、「みどりと花と清流基金」事業が開始された。 ・基金の主な財源は、平成16(2004)年度の容器リサイクル法施行による分類変更前の旧ごみ分別であった平成15年度の燃やせるごみの排出量を基準にして、削減量1kgあたり5円で積算し、毎年度末に一般会計より基金に積み立てるほか、個人、団体等からの寄附金も受入れする。 ・平成17(2005)年は、燃やせるごみの排出量が平成15(2003)年対比4,112トン削減されたことから、同年度末に2,056万円を積み立てた。また、今年度の寄附金の受入れは現在のところないが、本庁舎等に募金箱を設置し、多くの市民に啓発を行っている。



資料) 報道資料等各種資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成